

議第170号

平成28年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成28年度滋賀県の工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業用水道事業費用		千円 1,268,200	千円 △ 7,811	千円 1,260,389
	1 営業費用	1,096,254	△ 7,811	1,088,443

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額 105,600千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 430,459千円は、減債積立金76,584千円、過年度分損益勘定留保資金 332,518千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額21,357千円で補填するものとする。)

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 537,800	千円 △ 1,741	千円 536,059
	1 建設改良費	330,020	△ 1,741	328,279

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
職員給与費		千円 154,963	千円 △ 9,552	千円 145,411

上記の議案を提出する。

平成28年12月2日

滋賀県知事 三日月 大造